

# 災害から命を守る

危機管理防災課 ☎775-5140・☎775-9927

今後30年以内に、南関東地域でマグニチュード7級の地震が発生する確率は7割といわれ、上尾市では、最大震度6弱の揺れが想定されています。いつ起こるか分からない災害に備え、身を守るために何ができるか、この機会にもう一度考えてみましょう。



## 被害を減らす三つの減災方法

### ①自宅の耐震性を確認

耐震診断で、自宅の耐震性について把握をしておき、必要な場所には補強や修繕を行うことが必要です。

### ②家具・家電の転倒防止

過去の震災では、家具や家電の転倒で多くの方が亡くなっています。家具や家電の固定、ガラスには飛散防止フィルムを張るなどの対策をしましょう。

### ③火災による二次災害の予防

地震による火災の6割は、電気関係によるものです。避難する際には、家のブレーカーを落としましょう。地震の揺れを感知して、自動的にブレーカーを落として電気を遮断する「感震ブレーカー」の設置も有効です。

## 身近でできる災害対策チェックリスト

身の回り、身近な部分で防災の備えがどのくらいできているか、チェックしてみましょう。下記以外にも、できることや足りないものがないか家族や地域で考えてみてください。

- たんすや食器棚などの家具、冷蔵庫やテレビなどの家電を固定している。
- 災害用伝言サービスの使用方法を知っている、または使用したことがある。
- 自宅で水や食料品などの備蓄(3日～1週間分)をしている。
- ハザードマップなどを確認し、避難所や避難経路についてあらかじめ家族で決めている。
- 自主防災会や地域の防災訓練などに、積極的に参加している。
- 隣近所や地域の人と顔見知りで、コミュニケーションをとっている。

## TV 正確な情報を集めるために

テレビやラジオの他、県や市で行っているメールによる災害情報の配信サービスなどを活用しましょう。

### 〈メールによる情報配信サービスの利用〉

市では、災害情報をいち早くお伝えするために、メールによる情報配信サービス(メールマガジン)を行っています。利用には、パソコンか携帯電話のメールアドレスの登録が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

メールマガジンのご案内



### 〈木造住宅の無料簡易耐震診断〉

建築安全課 ☎775-8490・☎775-9906

市では、平成12年5月末までに着工された2階建て以下の木造住宅(工業化住宅を除く)の簡易耐震診断を無料で受け付けています。また、木造住宅の耐震診断・耐震改修に対する補助制度もあります。詳しくは建築安全課に問い合わせるか、『広報あげお』5月号10ページを参照してください。

### 〈埼玉県家具固定サポーター登録制度〉

県危機管理課 ☎830-8141・☎830-8129

県では、建設業界団体と連携し、県民向けに家具固定の専門家を紹介しています。相談・見積もりは無料です。詳しくは、県ホームページ(☎<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/e01/>)をご覧ください。

## 上尾市防災士協議会を設立

市では、平成24年度から防災士<sup>(※)</sup>の育成に取り組んでおり、現在では多くの防災士が地域の防災リーダーとして活躍しています。7月29日、防災士などによる「上尾市防災士協議会」(大井川健一会長)を設立しました。同協議会は、広く一般市民を対象に、幅広い防災啓発活動を実施するとともに、地域や各種団体と連携を図り、平時における地域防災力の向上と、災害時における支援活動を通じて、安全で安心な地域社会の実現を目指していきます。

※防災士…NPO法人日本防災士機構により認定された防災士の資格を有する人



上尾市防災士協議会の皆さん

【おわびと訂正】『広報あげお』8月号3ページ「[アコースティックCaféライブ]チケットの事前販売」の記事中、出演者の名前に誤りがありました。おわびして訂正します。【誤】シマダマサユキ 【正】シオダマサユキ